

会 議 録

会議の名称	岩倉市教育振興基本計画推進委員会評価部会（第2回）
開催日時	令和6年7月19日（金）14時から17時まで
開催場所	岩倉市役所7階 第1委員会室
出席者（欠席委員） 説明者	土屋委員、益川委員、水野委員、内藤委員 説明者：教育長、教育部長、学校教育課長、生涯学習課長、こども家庭課長、管理指導主事、指導主事、学校教育グループ長、生涯学習グループ長、スポーツグループ長、図書館グループ長、学校教育グループ主任
会議の議題	(1) 令和5年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について
議事録の作成方法	☒ 要点筆記 ☐ 全文記録 ☐ その他
記載内容の確認方法	☐ 会議の委員長の確認を得ている ☒ 出席した委員全員の確認を得ている ☐ その他（ ）
会議に提出された資料の名称	・ 会議次第 ・ 岩倉市教育振興基本計画推進委員会評価部会委員名簿 ・ 岩倉市教育委員会名簿 ・ 岩倉市教育振興基本計画推進委員会条例 ・ 令和5年度点検評価報告書＜自己評価＞
公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開
傍聴者数	0 人
その他の事項	

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)
1 開会
2 あいさつ
土屋委員：前回と同様に進行させていただきます。時間内に終了するよう努めますので、ご協力をお願いします。
3 審議
事務局： 審議に入る前に前回の会議で回答できていなかった2点について、補足させていただきます。1点目は、「No.6 小学校への円滑な接続」についてですが、小学校への就学をより円滑に進めるため、就学前に1日体験入学等を実施し、幼児の学校生活への適応力を高めています。また、幼保小連絡会などを通じ、幼稚園等と小学校が交流し、連携を深めることにより、小学校への円滑な接続を図っています。また、外国籍の新入学児に対しては、学校生活で必要な基礎的事項を体験したり、学習したりするプレスクールを実施しています。2点

目は、学校給食において外国のメニューを提供できないかというご質問についてです。今年、フランスでオリンピックが開催されることにちなんで、フランス料理のラタトゥイユが提供される予定です。しかし、現地の食材が手に入りづらいことや、大量調理に適していない場合があること、香辛料等が使われている場合があることから、馴染みのない味が子どもたちの口に合うか心配である等の理由から、頻繁に外国のメニューを提供することは難しい状況です。

(1) 点検評価

＜ 基本目標 2－1 から 2－3 について事務局説明 ＞

(2) 質疑

益川委員：基本目標 2－2 の成果指標のところ、地域の子どもの教育活動を目的とした団体数については、登録している団体だけではなくて、子どもに関わる活動をされているところも数に入れてはどうかと前回の会議で意見させていただきましたが、今回、数に入れていただいてよかったと思いました。また、2－1 の成果指標についてですが、「令和 4 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、54 講座実施した。」とありますが、令和 5 年度は新型コロナウイルス感染症が少し回復したとはいえ、講座の数は増えなかったということですが、これをどう捉えたらよいのでしょうか。行政としては、講座を増やしていきたいと考えているのか、もしそうであるならば、増やしていくための今後の方向性が出てくるといいと思いますが、どうでしょうか。

事務局：コロナ禍をきっかけに講座の開催をしなくなったところがあり、現在、開催しないことが定着してしまっています。周知ができる場で、よい講座であるので開催してもらいたいことを伝えていきたいです。

教育長：これまでは、次年度に入学する児童の保護者に対して、就学時健康診断時の待機時間に講座を実施していました。しかし、新型コロナウイルス感染症がきっかけで、新入学児童の検診に保護者が付き添うという方法に変わり、保護者の待機時間がなくなったため、その機会が失われてしまいました。

益川委員：これまで機会を捉えて実施してきたということは、重要な講座として位置付けていたのだと思われます。どういう形で復活させていくのか方策を考えていただきたいと思います。例えば、子育て関係の講座は、小さい子を連れて行けなかったり、連れて行ったとしても、途中で子どもがぐずると退席しなくてはいけないという懸念がありますが、オンライン講座であれば、そういった懸念は解消できます。新型コロナウイルス感染症がきっかけで、子育て関係のオンライン講座の受講者が増えたという話も聞きます。

水野委員：「No.45 家庭教育支援体制の整備」についてですが、スクールカウンセラーや相談員への相談件数の推移が分かれば教えていただきたいです。気軽に相談できる環境が整っているのかが知りたいです。

事務局：スクールカウンセラーについては、県職員を配置しており、相談者が多いため、予約制となっています。相談件数の4年度実績については、子どもからは45件、保護者からは192件、教職員からも138件の相談が寄せられています。また、子どもと親の相談員として市費の会計年度任用職員として各校1名配置していますが、小学校で延べ1,312件、中学校で延べ1,189件の相談が寄せられています。学校には相談室があり、気軽に相談できる環境を整えています。

水野委員：「No.46 地域組織・市民団体が実施する教育活動への支援」についてです。成果指標で、社会教育関係団体が増えたということですが、これだけの団体が市内で活動されていますが、例えばこうした団体が学校で何かやりたいというときに、何かチャンネルが用意されていますか。

事務局：子どもの教育活動に取り組む団体等を中学生に情報提供しています。これは、部活動の地域連携・地域移行の取組の一環で実施したもので、生涯学習課が把握している団体でスポーツに関する団体、文化・芸術に関する団体の意向を確認したうえで、スポーツに関する団体23団体、文化・芸術に関する団体は15団体を一覧表にして、中学生が参加可能な地域活動として中学生に提供しています。これらの団体は、中学生が参加できる土・日曜日を中心に活動されています。学校内での活動のチャンネルがあるかということですが、今年度から始まった各学校の地域学校協働活動における、地域連携コーディネーターが地域や団体の窓口になって、実施していくことになると思っています。

水野委員：「No.49 健全な地域環境づくりの推進」についてですが、青少年宿泊研修施設希望の家が今年度で使えなくなるということですが、野外活動ができる代替施設の建設は検討されているのでしょうか。

事務局：市内での建設は難しい状況ですが、課題として認識しています。

水野委員：自分も幼少期に青少年宿泊研修施設希望の家でキャンプをした楽しい思い出がありますので、是非継続していただきたいと思います。

土屋委員：多文化共生を推進するうえでの一助にもなりうると思います。

内藤委員：「No.43 家庭教育に関する学習機会の提供」にある「子育て親育ち講座」について、

思うのは、少し年齢が上がると「子離れ・親離れ」についても必要になります。いつまでも子どもにべったりではなく、いい意味で子どもをつきはなすことができることが必要と考えます。また、「No.44 外国にルーツをもつ児童生徒の保護者への働きかけ」の今後の方向性に「やさしい日本語」という表記がありますが、これが曲者なのです。やさしくしゃべれば通じるとしてしまうのは危険な考え方だと思います。外国籍の方を集めてワークショップを開催した時に実感したのですが、誰であれ、本気で相手に伝えたいという想いを持たないかぎり、相手に伝わりません。優しい日本語に逃げてしまっただけではいけないし、伝えたい人間としての想いを伝えていってほしいと思います。

教育長：外国籍の方を集めたワークショップというのは、どのように開催されたものですか。

内藤委員：国際交流協会が主催し、生涯学習センターで開催され、市の職員も含め 50 名程参加していただきました。医療通訳を目指す女性の講演やグループワークで非常に盛り上がりしました。

教育長：50 名も集まるというのはすごいことですね。いかに外国籍の方々を巻き込むかということは、岩倉市の大きな課題です。参考にさせていただきたいので、またお力添えをいただきたいです。

土屋委員：どういうアナウンスで 50 名も集まったのですか。

内藤委員：国際交流協会の働きかけや、様々な方の人脈を活用した成果です。

益川委員：子育て親育ち講座は幼児・小学生低学年の保護者が対象になることが多いと思いますが、もう少し上の世代の中学生・高校生の保護者が対象となると、思春期の子どもたちとどう対応するかなど、いろいろな課題があるかと思います。対象を広げるとより幅が広がると思います。さきほど、地域学校協働活動のお話が出ましたが、地域連携コーディネーターが間をとりながら、学校と地域の資源である人材・団体へといろいろなところにつなげていくことが大事です。地域学校協働活動を始めるにあたって地域にどのような資源があるのか、洗い出すことが必要になってくるのではないかと感じています。青少年健全育成関係の事業についても地域連携コーディネーターが関わることも活性化につながるのではないかと思います。また、児童館については、中高生タイムをつくって工夫されていますが、あらためて児童館の役割について考えていただくことが必要な時期ではないでしょうか。

事務局：子育て親育ち講座については、妊婦講座、乳児期講座、幼児期講座、就学時講座、学童期講座、思春期講座があり、中学生までの保護者を対象としたメニューがあります。

土屋委員：内藤委員さんがおっしゃるのは、親と子の関係がそれぞれ自立できるようなイメージですね。今までは親と子が一緒にというイメージだったのが、社会教育では親と子が自立するために、そこに社会的なサポートが必要だということですね。親と子の関係の難しさがここにあります。

内藤委員：以前、お子さんを海外留学に送り出した保護者が講師となって大垣市で講演をされたことがありましたが、子離れ親離れができていなかったという体験を話されていて、大変好評でした。子どもをべったりと保護していくのではなく、ある意味切り離すということもあってはいいのではないかと思います。

土屋委員：こうしたところに社会教育の本来の意味があるのです。家庭から離れた環境をどう整えることができるかということですね。

益川委員：家庭から子育てを地域に押し出していくための受け皿として、昔は青年団や子ども会がありました。受け皿がもともと社会教育の役割であり、地域学校協働活動のような取組がその現代版だと思います。

土屋委員：「No.47 地域教育に関わる人材の育成」の内容について、今後の方向性で確認したいことが1点あります。地域学校協働活動のことですが、学校との調整を図っていくうえで、地域連携コーディネーターを中心に進めるということですが、地域学校協働活動の重要な特色が、学校がこれまでつながっていなかった企業のような地域とつながるということです。社会教育関係団体や市民団体はこれまでも学校とは、もともとつながりがあると思いますが、経済界や農業の団体のような、学校とこれまでつながりのなかった地域とどうつながっていくのが地域学校協働活動には位置付けられているのです。地域連携コーディネーターが、経済団体等とつながるように、意図的にサポートできるような体制になっていますでしょうか。

事務局：現在、岩倉中学校区の4校の小中学校でコミュニティ・スクールと地域学校協働活動が始まり、毎月、地域連携コーディネーターと打ち合わせを行っています。今年度立ち上がったばかりですので、地域とどうつながるかが、はじめての段階の課題となっていて、今のところ、企業とつながるという発想はまだ醸成していません。今は、地域に住んでいる人たちに、学校内の草刈りを一緒にしましょう、と呼びかけているところです。生涯学習課は社会教育関係団体や生涯学習サークルなど、いろいろな団体を把握している部署ですので、先日地域連携コーディネーターに地域団体の情報提供をしたところです。地域連携コーディネーターは学校職員OBが多く、企業とつながるという発想はないようです。いろいろな地域のステークホルダーとつながり、一緒にやっていくことが、地域学校協働活動の理念であるので、今後、地域連携コーディネーターには研修会で勉強していただいたり、教育委員会

から話をしたりして、いろいろな方法があることを伝えていこうと考えています。

土屋委員：市役所の中の部署、経済部署などとも連携して、教育委員会が地域連携コーディネーターとつないでいけたらいいと考えます。企業版ふるさと納税のような、企業からの寄付が得られることも地域学校協働活動では考えられています。地域のボランティアだけで続けていこうとすると、長続きしないこともあります。特定の人に負担がかかるようなこともあるので、ステークホルダーを広げていくという発想で今後、進めていくといいと思います。

< 基本目標 3－1 から 3－4 までについて事務局説明 >

益川委員：生涯学習講座の定員が元に戻って、受講者数も増え、コロナ禍前に近づきつつあり、非常にいい方向に進んでいると思います。開催数についても、目標値を上回っていますし、アウトリーチ型の地域講座も再開できました。課題としては、生涯学習サークル数が伸びないことがあります。他の自治体での話ですが、サークルや団体の活動におためしで参加させてもらう取組があり、団体の数を増やしているところがあります。生涯学習センターフェスティバルを開催して、啓発、相合交流という部分でも成果がありますが、それら以外に、自分たちが今まで学んできたことの成果を生かしたり、披露したり、成果をいろいろな人と共有したりする場でもあると思います。つまり今まで学んできた人が今度は教える側となり、成果を生かし、還元するといったきっかけとなる機会であると思います。

事務局：生涯学習センターフェスティバルは、委員のおっしゃられたとおり、体験を通して入会のきっかけや会員のモチベーションをあげるといった両方の効果を狙って開催しています。今後もこの趣旨に沿って、フェスティバルを続けていきたいと考えています。

土屋委員：人形劇フェスティバルについてですが、実行委員会はその都度集めているのですか。

事務局：毎年広報等で募集しており、おはなし会のボランティアなどで継続的に実行委員会に参加していただいています。当日は、社会福祉協議会に所属のボランティアサークルの方々に協力してもらい、一緒にお手伝いをしてもらっています。今年で 30 回目を迎えますが、子どもの親や祖父母など多くの方が参加されていますので、継続的に開催していきます。

土屋委員：それだけ長く継続しているので、人形劇のまち岩倉という方向性はないのでしょうか。

事務局：北名古屋市が人形の町ということで毎年夏休みに大きなイベントをやっています。また、春日井市も季節は異なりますが、人形劇フェスティバルをやっています。岩倉も人形のまちであり、からくりもあるので、機運が高まればそういう方向性もあるかもしれません。

土屋委員：長く続いているのであれば、何らかの形で特色になって、生かしていけるとよいと思います。

益川委員：人形劇は飯田市が有名ですね。

土屋委員：山車からくりでユネスコ登録をしていますが、岩倉市も人形劇で有名になってもよさそうではないでしょうか。今後も継続するために、どう担い手を育成していくかも課題になると思います。

水野委員：人形劇については、昨年、子どもを連れて行きましたが、すごく楽しんでいました。今年もぜひ開催してほしいと思います。「No.60 図書館ボランティアの活動支援」についてですが、図書館ボランティアの読み聞かせ以外にも、市民主体の自主的な取組が行われるといいなと思います。他自治体では、福祉関係者が集まって読書会を行っているそうです。図書館に保護者が集まって、子育てに関する本を読んだり、図書館司書と絵本について話し合う等といったイベントが、団体や市民が主体となって実施できるような方向性も検討していただけたらと思います。

事務局：読書会については、すでに実施しており、10人前後の参加者が集まります。感想を話し合ったり、講師を招いてテーマに沿った勉強会を開催したりしています。他のサークル団体等では、大型紙芝居実行委員会のボランティア団体が月に1～2回集まって大型紙芝居等を作成しています。図書館の部屋もそれらの団体に提供しています。また、隣の市民プラザで古文書を勉強しているサークルとも連携して講座を開催する予定をしています。

土屋委員：岩倉市の図書館はコンパクトですが、活動はかなり充実している印象があります。読み聞かせ活動や読書活動の一環として人形劇をやるというのは岩倉市の特色だと思います。今、オーラルで語るとか、人に伝えるということは、非常に重視されていますが、それを図書館が率先してやっていることが、これからの市民活動や子どもの読書活動に繋がっていくと思います。ここの部分は、もっと強調してもいいのではと思いました。

益川委員：4か月児健診でブックスタートの紹介をしているとありました。他の生涯学習講座のアウトリーチというところだと考えると、そういう時にちょっとでも時間をもらって、子育て関係の講座など情報提供をしたりするのは、アウトリーチの講座としてすごくよい取組だと思います。また、利用しやすい図書館環境の整備もされていると思いますが、外国関係の図書は充実していますか。

事務局：多文化コーナーの書棚があります。また、児童コーナーに外国語の翻訳絵本や絵本コーナーもあり、各国有名な本の紹介はしています。また、子育て支援センターでは、市の国際交流員が定期的に外国絵本の読み聞かせ等を開催しています。

益川委員：図書館の多文化サービスというのが一時期すごく言われたことがあります。これだけ先んじて実施しているなら、アピールしてもよいのではないのでしょうか。

土屋委員：「No.58 図書館資料の充実」に書き込んでもよいのではないのでしょうか。

内藤委員：外国籍の方の利用者は多いのでしょうか。

事務局：時々、カウンターに質問にみえます。外国籍の子どもに本を案内することもあります。が、図書館の書籍数はまだまだ少なく、学校図書館の方が多いです。

益川委員：予算の伴うことなので難しいとは思いますが、電子図書やEブックも検討していただきたいです。日進市では、クラウドファンディングを利用してEブックを推し進めたという話も聞きます。誰でも利用しやすい電子書籍も視野に入れていただきたいと思います。

< 基本目標 4－1 から 4－3 までについて事務局説明 >

益川委員：文化協会の加入者数に関しては増えてきており、伝統文化だけでなく様々な文化団体が増えているのだと推測されますので、非常にいいと思います。市民文化祭出品者数については、平成 27 年度が 3,271 人で、その後減少しました。市外の方にも出品資格を広げて、出品者増の工夫をされていたと思いますが、出品者数の経過についてはどうでしょうか。

事務局：小中学生からの出品方法は、学校からの出品だったのを希望者からの応募出品へと変わり、専門家からの審査によって評価が得られるようになりました。それによって、児童・生徒のモチベーションが上がり、学校の現場において負担の減少につながりました。出品者数については減少傾向にあるので、対象を市内から近隣自治体まで広げて、賑わいを創出しようとしています。

益川委員：市外の方の出品状況についてはどうですか。

事務局：近隣市の高等学校の写真部が充実しています。また、市内の高等学校にも声がけして、陶芸作品を出していただいています。

内藤委員：「No.66 市民の文化・芸術活動の振興」についてですが、まちづくり文化振興事業助成金の申請については、令和6年度に予定している事業が2団体申請されたということですが、PRが足りないと感じています。岩倉市は、イベントなどについて、新聞での周知があまりありません。市民団体にきちんとPRして、やりたいと思う事業をきちんと実施してもらいたいです。

事務局：実施団体がチラシやポスターを作成するのですが、その中にまちづくり文化振興事業助成金対象事業だと記載してもらいます。ポスターやチラシは公共施設に貼ったり、配布したりしています。市民団体の事業であるので、広報いわくらでの周知は、市としてどう対応するのかはこれから検討します。制度の周知方法については、応募を待つだけではなく、関係団体が何か実施したいという情報をつかんで周知したいと考えています。今年度実施する1つの団体は、福祉課から情報をもらって申請をしていただいています。

土屋委員：団体にプレスリリースの仕方を情報提供してみてもどうでしょうか。皆さん、活動に精一杯で気がまわらないのではないかと思います。まちづくりのサポートとしてそういったことも必要かもしれません。

水野委員：文化協会の団体や他の団体が各施設で演奏活動等をされています。文化協会に補助していることの記載はありますが、他の市民団体への補助については、市民協働の事業だからここには記載がないということでしょうか。

事務局：こちらに記載しているのは、生涯学習課の事業のみとなります。市内の公共施設で演奏活動されている状況について情報は入ってきますが、すべて把握しているわけではありません。

水野委員：市民活動助成金の状況など、こちらに載せてはいかがでしょうか。また、まちづくり文化振興事業助成金について、市民活動団体に登録されている団体さんにあまり知られていないのでしょうか。市民活動団体に周知してはどうかと思います。

土屋委員：地域学校協働活動で、部活動についても今後、改善していくと思うのですが、ジュニアオーケストラと地域学校協働活動の関わりについては、どうなっていくのでしょうか。

事務局：中学生が参加可能な地域活動一覧表を中学生や保護者に配布させていただいており、その中でジュニアオーケストラについても紹介させていただいています。

土屋委員：ジュニアオーケストラの団員数が増え、中学校を卒業しても受け皿があるというのは、岩倉市ならではの特色だと思います。

益川委員：文化系の部活動が地域移行するのは、全国的にもすごく苦勞しているところです。特に吹奏楽の部活動が地域移行していくのは、通常、受け皿もなく難しい状況であります。岩倉市にはジュニアオーケストラがあり、うまくリンクすると相乗効果が得られるのではないかと思います。

事務局：音楽系部活動の中学校への指導は、セントラル愛知交響楽団が年 12 回程度実施しており、並行して市民団体の岩倉市民吹奏楽団の団員からも指導していただいています。指導には多く来ていただいています。楽器の種類が多いので、楽器によっては年に 1 回というものもあります。部活動の地域連携・地域移行の検討については、市民吹奏楽団の団員さんにも関わっていただいています。楽団の団員も自分たちの活動があります。社会人が多くて仕事も忙しいなか、中学校の指導に来ていただいています。これ以上は難しいという話も聞いています。セントラル愛知交響楽団も、他の自治体でも演奏活動や音楽活動に関わっており、大府市や豊田市のジュニアオーケストラのような団体の指導もしています。セントラル愛知交響楽団としても、これ以上岩倉市の事業を担うことは難しいと言われています。

教育長：ジュニアオーケストラ出身者が大人になってプロの音楽家となるなど、ジュニアオーケストラでは、レベルの高い活動をしています。部活動の地域移行といっても、トップ層からただ楽しみたいという層までがあり、どう受け入れるのか課題であると思います。

土屋委員：音楽のあるまちづくりとして実施していくならば、こういうことを踏まえた設計図をつくっていく必要があります。各大学にも吹奏楽団がありますし、市民の中にも楽器に関わっている人もいて、そういう人たちの参画もありうるかもしれません。ジュニアオーケストラを育てる会などができて、部活動の地域移行にもつながるような、今後のデザインができるのではないかと思います。今まではセントラル愛知交響楽団が関わっていましたが、現在はもう少しステージが上がってきていて、コミュニティ・スクール等に合わせた制度設計をされてはどうかと思います。

< 基本目標 5-1 から 5-3 までについて事務局説明 >

益川委員：岩倉の教育振興基本計画は、社会教育分野が特に充実していて、本当によい計画だと思います。基本施策 5-1 の成果指標で、郷土資料のデータベース化の整備率がありますが、ゆっくり着実に進んでいますので、よいと思いました。目標率は高いですが、着実にやれているので、今後も継続していただきたいと思います。そしてこれを学校でどう活用していくかということが、大事であると思います。デジタルコンテンツとして授業で活用するとか、現物で教育することができるのではないかと思います。山車の授業もそうですが、郷土資料の授業についても進めていただければと思います。学校教育の項目で出てきた、授業デザイ

ン研究会で活用してはどうでしょうか。また、文化的な資源がたくさんある地域だと改めて感じました。下田南遺跡は、しっかり成果があり報告会を実施したということですが、これはたくさんの方が参加されたのでしょうか。

事務局：下田南遺跡発掘調査成果報告会についてですが、このような内容の催し物としては想定よりも多く、230 人の参加がありました。会場の外のホールでは、パネルや出土物を展示しましたが、生涯学習課の文化財指導員が多くの方に説明を求められて、引っ張りだこでした。市民の方は、自分の住む地域の歴史を知ること非常に興味があることが改めて分かり、郷土学習を大事にしていきたいと感じました。

益川委員：歴史・文化というのは、その地に住む人たちにとってはシンボルになるものであり、ふるさとへの愛着を深めるためにも、積極的に活用していく方策を考えていただくことが必要だと感じました。

土屋委員：報告書のデータをホームページに掲載することも、かなり重要なことだと思います。アクセスはあるのでしょうか。

事務局：アクセスについては確認していません。奈良文化財研究所のデータベースは、全国の資料が集まっていますので、こちらにも掲載されており、専門家の方はこちらにアクセスしています。

教育長：下田南遺跡発掘調査の報告書は、かなり分厚い報告書です。

土屋委員：報告書を市のホームページに載せるということは、すごいです。市の文化財に対する姿勢がよく伝わります。専門家の方からは、岩倉市は文化財を非常に大切に、丹念に作った報告書を公開しているということに対する信頼が得られると思います。公表したことは、非常にいい取組です。

教育長：授業デザイン研究会は、授業形態や対話をどう組んでいくかという議論が多く、教材の議論はあまりないです。しかし、教材としては素晴らしいものですので、「わたしたちのまちいわくら」という副読本には、下田南遺跡が大きく特集されています。

内藤委員：「No.72 山車巡業の継承と情報発信」についてですが、小学校3年生の授業で山車について紹介したり、それぞれの町でお囃子に子どもたちが参加されたりしています。最近、山車曳きを見ていないのですが、今もたくさん参加されていますか。

教育長：地域の子どもたちは、子ども会でもたくさん参加しており、木遣りやお囃子に参加する子どももたくさんいます。

内藤委員：実際に山車の巡行に子どもたちが参加していくことが、継承していく上で重要です。中学生や高校生になっても、曳き手となって続けていてもらいたいと思います。

教育長：高校生や大学生は、曳き手をやっている子がいます。そのあと、他の地域に出ていってしまうと、なかなか続かない現状はあります。

土屋委員：こうした事業についても、コミュニティ・スクールに位置付けていければ、岩倉市らしさが出てくるのではないかと思います。こうした授業は岩倉市だからできる教育であって、他の自治体に住んでいる人が、子どもに岩倉市で教育を受けさせたいと思ってもらえたら、人口の増加にもつながる施策となります。

水野委員：子どものころは中本町に住んでいて、当たり前のようにお囃子に参加して、笛を吹いたりしていました。今は別の町に住んでいますが、ここに住んでいる子どもたちに聞いてみると、山車を見たことがないと言っている子が結構いて驚きました。今は中本町で梶方として関わっていますが、やっているうちにやはり山車は岩倉市の宝であり、中本町のものだけではないのだなと思っています。小学校での授業での取組は、非常にいいなと思っているのですが、小学校2校だけでなく、全校で山車の文化にふれられる機会をぜひ設けていただきたいと思います。また、中本町以外の山車保存会では、曳き手をアルバイトに頼んでいると聞いたことがあり、曳き手の不足は深刻な問題です。また、「No.73 地域の祭り・伝統文化の継承活動の支援」についてですが、地域の祭りへの支援について、具体的な表記がありませんが、特になかったということでしょうか。

事務局：地域の祭りの現状については、神社の祭事以外は、伝統的な地域の祭りがだいぶなくなっている状況です。

水野委員：地域のお祭りで使用する提灯等の購入に補助がでるような制度がありましたよね。

事務局：コミュニティ活動設備費助成金の制度があります。地区の盆踊りの提灯や音響の購入等が対象です。

水野委員：「No.74 遺跡・文化財の発掘と保護・管理」についてですが、岩倉街道沿いの歴史的価値のある建造物について把握したとありますが、素晴らしい取組であると思います。街道沿いは古い建物が多く残っています。街道沿い以外にも歴史ある古い建物がありますが、調査を他に広げることは考えていますか。

事務局：岩倉街道沿いの建物の調査は外観調査のみ行っています。3件の価値のある建物が見つかり、今後は国や市の指定について登録するかどうかを建物の所有者の意向を確認していきます。国や市の指定によっては、手続きが異なり時間も非常にかかるため、まずは岩倉街道沿いの建物について取り組んでいきます。街道以外の調査については、区域も非常に広いこともあり、今後の予定は決まっています。

教育長：文化財の指定を受けられれば、十分な支援が受けられるかといえば、そういう訳ではなく、建物の建て替えの際などの制約もあることから指定までいくのは非常に難しいです。

土屋委員：学芸員はいますか。

事務局：専門の大学を卒業した、文化財指導員がいます。

土屋委員：登録の手続きには、専門的な手続きや価値判断が難しいものがあるのではないのでしょうか。職員も大変だと思います。

事務局：教育長の言われたとおり、登録後は制約があります。今の代の家主はいいですが、次の代になると受け入れてもらえなくなることも考えられます。所有者には情報を包み隠さず提示して、所有者が最終的にどうするか判断していただきたいと考えています。また、いつまでに登録する等の計画は、所有者の意向もありますので、立てにくい性質のものであると思います。

土屋委員：その通りです。建物が貴重であるということを、伝えていくということで、知らなくて壊しましたということがないようにしていきたいです。

< 基本目標 6－1 から 6－3 までについて事務局説明 >

水野委員：現在定期利用できる時間帯は埋まっているとのことですが、学校体育館に空調が整備されると、利用できる時間枠が広がるのでしょうか。

事務局：現在の学校開放利用団体はすでに夜間利用で午後9時頃まで利用されており、時間枠の延長は考えていません。

益川委員：生涯スポーツと競技スポーツとが上手くバランスよく実施されていてよい印象を持ちました。前も聞いたかもしれませんが、総合体育文化センターの指定管理者はどのような団体なのでしょうか。

事務局：日本環境マネジメントという埼玉県に本社がある民間の会社が管理を行っています。岩倉市以外でも指定管理を行っているところが2か所あります。

益川委員：もともとはどういう会社なのですか。

事務局：清掃など環境に関することからはじまっていると聞いていますが、今は手を広げて施設の指定管理などにも参画しています。

益川委員：専門性などは大丈夫でしょうか。

事務局：自主事業については、ダンスなどのスポーツ教室だけでなく文化・芸術に関しても、東京大衆歌謡楽団のような遠方から観客が来て多目的ホールが満員になるような人気のイベントや、岩倉市出身のオペラ歌手のコンサートなど充実しています。こちらとしてもありがたいイベントを企画・開催しています。

土屋委員：指定管理者と連携を密にし、風通しをよくしていかないと、市民にとって使いにくい施設になってしまいます。

事務局：月に1回担当者が報告会議を行い、連絡・連携は取れていると感じています。

内藤委員：「No. 76 スポーツの普及と振興」についてですが、障がい者団体にボッチャを普及するという記載がありますが、社会福祉協議会の主催するスポーツ大会等もここに関連しているのでしょうか。

事務局：スポーツフェスティバルという社会福祉協議会の主催するスポーツ大会が毎年行われており、その中でボッチャやカローリングを行っています。そこにスポーツの普及・啓発を行うために市が委嘱しているスポーツ推進委員を派遣して指導等を行っています。

土屋委員：「No. 79 スポーツ指導者の育成」についてですが、部活動指導員や部活動指導サポーター等の外部指導者と「JSP0 公認スポーツリーダー」の育成とが繋がるようにイメージしているのでしょうか。

事務局：部活動の地域連携・地域移行に関連して、外部指導者として部活動の指導ができるか、アンケート調査を行ったことがあります。「JSP0 公認スポーツリーダー」のような資格を持った方が手を挙げていただいている可能性があります。

教育長：部活動指導者となるためには、教員資格を持っているか、JSP0 の公認スポーツリーダーの資格を持っていることなどが要件になります。

土屋委員：この施策とチーム学校の要素が繋がってきていると思うと、非常に重要な施策です。違う施策のようにみえて実は繋がっているんですね。この記載だけでは、その部分が見えづらかったです。

益川委員：4－1の市民文化祭の出品者数についてですが、様々な要因により、目標値の4,000人には到底届かないということでした。当初に掲げた目標なので、変えることはできないかもしれませんが、実際に目指すべき数値というものは考えておくべきだと思います。

水野委員：今回、はじめて参加させていただいて、計画に沿って事業が展開されていることや、さらに毎年、こういう場で評価を受けていることを知りました。子どもが自ら学ぶ楽しさを感じることができる教育の場の提供を意識していただけるとよりよいと思います。また、せっかくこの計画に携わらせていただけたので、今回出た意見に対する対応状況が載った来年度の点検評価報告書を自宅に送っていただけると有り難いです。

内藤委員：この報告書が公開された際に市民がどこまで興味を持てるのか疑問です。もう少し具体性のある血の通った内容であればよりよいと思いました。写真等もあると分かりやすく興味を持たれやすいと思います。

土屋委員：ビジュアル版や概要版を作ってもいいのかもしれませんが。

益川委員：他の自治体で作っているようなところはないと思いますが、それは非常に面白いと思いました。自治体誌を周年記念で作ったりしますが、実際には市民には見られなかったり、活用されないという中で、ビジュアル版の必要性が言われていることにも通じると感じました。

4 その他

事務局：2日間にわたり教育委員会事務についての点検評価をいただきありがとうございます。今後の予定は、これまでいただきました意見等を事務局でまとめて、8月上旬には委員の皆様へ報告書（案）をお届けしたいと思います。内容をご確認いただき、お気づきの点などありましたら、8月14日の水曜日までにご連絡をお願いいたします。作成した報告書（案）は、8月19日の定例教育委員会に議題として挙げて、承認をいただければ、議会に報告し、公表していくこととなりますのでご了承ください。それでは、第2回岩倉市教育振興基本計画推進委員会評価部会を終了させていただきます。2日間、どうもありがとうございました。

5 閉会

以上